

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	<p>理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>慈豊会の理念は、ご利用者がその人らしく生き生きと生活できる内容となっています。管理者と職員は法人共通の基本理念を目につきやすい場所に掲示して常に意識するとともに、サービスへ反映しながら実現に向けて日々努力しています。</p>	<p>法人共通の基本理念のもとにご利用者がその人らしく生き生きと生活できるようにしています。理念は施設玄関・トイレ他至る所に掲示しています。内部研修の際に必ずチェックするなど、管理者・職員は常に基本理念を把握し、その実現に向けて努力をしています。</p>	
2	(2)	<p>事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>地域住民の方々へ積極的にお話する機会を持ったり、畑作りのアドバイスを頂くことで交流を深めています。運営推進会議にも地域住民の方に参加して頂いています。また、ホームで行う夏祭りでは地域の方々を招待し、日頃の感謝をお返しする場としています。</p>	<p>近所の方が事業所の畑の土を自発的に入れ替えてくれたり、ホームで行う夏祭りにも多くの方が参加してくれています。また、定期的にボランティアの方に来ていただき、踊りや歌などをご利用者に披露してくれています。</p>	<p>保育所・学校関係とのつきあいがまだないようですので、今後交流を図れるように計画を立てていただけることを期待します。</p>
3		<p>事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>認知症の方への支援方法や心配事などの相談を受けた際には、できる範囲でのアドバイスや話し合いをさせて頂いています。</p>	/	/
4	(3)	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>運営推進会議を2ヶ月に一度開催し、入退居・待機状況、ヒヤリハット・事故報告、行事内容などを基本とした報告や話し合いを行っています。参加者からの意見を活動に生かすべく、地域への働きかけや感染症対策等に関する相談、ご家族の意見などを頂き、可能なものから実行に移しています。</p>	<p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、自治会長・市の担当者・協力施設の特養の施設長・デイサービスの管理者などに出席していただき、ヒヤリハットを中心に活動報告などを報告し、ご意見やアドバイスをいただいています。</p>	
5	(4)	<p>市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる</p>	<p>入退居の状況及び待機者数を月に一度市の担当者へ報告に伺っています。ご利用者及びご家族からの意見や相談などについても報告し、アドバイスを受けています。ヒヤリハットは運営推進会議録にて、事故については随時報告を行っています。</p>	<p>市の担当者には運営推進会議にも毎回出席していただいているほか、入退居状況とヒヤリハット報告及び事故報告を月に一回必ず市の担当者に現状報告に伺っています。またそれ以外にもご利用者からの相談をしたり、それについてのアドバイスをいただいています。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	<p>身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>玄関の施錠はせず、外へ行きたい方には安全確保の面から職員が付き添い、自由に外出して頂いています。また、内部研修にて身体拘束のグレーゾーンの話を取り上げたり、会議でご利用者の行動を理由もなく制限していないかを話し合うなど、身体拘束について職員の共通意識を持つ機会をとっています。</p>	<p>開設時から身体拘束は行っていません。また、身体拘束についての職員理解を深めるため、4月に3日間で身体拘束のグレーゾーン(言葉使い・金銭管理)についても研修を行っています。</p>	
7	(5-2)	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>内部研修にて虐待を取り上げ、職員全員が参加して虐待について学び、考える機会を持っています。どのようなことが虐待にあたるのか、職員同士で意識を共にし、注意し合える環境作りに努めています。</p>	<p>デイサービスの看護師が講師になり、身体拘束の研修時に虐待についても研修を行い、理解を深めるように努めています。</p>	
8		<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>成年後見制度についてはご利用者の中に制度を利用されている方がいらっしゃる為、基本的な内容を知るべく基礎知識の向上に努めています。</p>		
9		<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時には、ご利用者と事業所双方で契約内容を確認する時間を設け、質問や疑問点がないかを確認のうえ署名・捺印を頂いています。不明な点がある場合にはその都度話し合い、ご理解頂けるよう努めています。また、契約書の改定があった際には改定内容を文章にして送付し、改定前のものと差し替えて頂く様お願いしています。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族に運営推進会議への参加をお願いし、頂いたご意見は可能な限りご意向に沿える様努めています。会議の内容は市町村とご家族へ毎回報告しています。ご家族には契約時に第三者委員の存在をお伝えし、ご意見や苦情等の申し立てができる事を説明しています。ご利用者やご家族からより多く意見を頂ける様に、様々なことを話し合える関係作りを目指し、話しやすい雰囲気を作るよう努めています。	ホームの玄関に意見箱を設置しているほか、契約時に第三者委員の紹介や市の機関を説明しています。また運営推進会議にはご家族から参加していただき、その場で意見を確認していますし、夏祭りの前に家族の集いの場を設け、より多くの意見を頂きサービスに反映できるように努めています。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員がユニットごとに話し合える様、月に一度のユニット会議を開き、様々な事項について話し合える場となっています。また、会議外における職員の意見や提案は管理者が常時受け、理事長へその都度伝えていきます。	毎月1回全職員が参加するユニット会議の機会に話し合う場を設けているほか、毎日ではないが理事長が直接職員と話す機会も設けており、職員の要望に応えられるように努めています。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人が取得している資格を給与に反映させている他、年に一度理事長と職員で給与水準についての確認をする機会を設けています。また、個々の努力や実績については賞与や昇給時に考慮しています。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員ひとりひとりについては理事長が直接目にした勤務状況から判断する他、管理者とのすり合わせによって把握し、評価しています。また、管理者や職員が法人内外の研修を受け、個々にスキルアップを図れるよう努めています。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	阿賀野市内のグループホームの管理者が集まり、意見を交わしたり各事業所の取り組みなどを報告し合う会議や、職員が他のグループホームへ出向し、見学出来る交換研修、及び交流会の報告を受け、承認しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>入居前の面接時にご本人の困っていることや要望などを聞く機会を設けています。入居後は日々の生活を共にする中から、ご意見やご要望を自然なかたちで受けることに努め、それを記録し、ユニットの職員全員が周知及びサービスに反映させる様努めています。また、記録をもとにして3ヶ月毎のサービス計画書を作成し、毎回ご利用者またはご家族の同意を頂いています。</p>		
16		<p>初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>入居前の面接時にご本人の様子をお聞きすると共に、ご家族の話をお聞きする時間を設けています。また、3ヶ月に一度サービス内容を見直すカンファレンスを開き、ご家族と話し合う機会を持っています。その際に話し合われた内容がより良いかたちでサービスに反映出来るよう努めています。</p>		
17		<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>カンファレンスの際に、ご利用者及びご家族から要望や不安な点など自由な意見を聞く機会を設けています。サービス計画を行う際に複数あるサービス内容の中から最優先すべきものを見極めるよう努めています。その内容がご利用者の意向に沿ったものであるかどうかをご利用者及びご家族に確認して頂いています。</p>		
18		<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>生活の中で、おひとりおひとりが好むことや得意なことを見つけられる様努めています。出来る事を少しでも長く続けて頂けるように最小限の援助に努めています。得意なことへお誘いすることによって習慣となる仕事ができ、共同生活の中でご自分の役割を持って頂ける様にしています。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族にご利用者の受診と、一部の洗濯物をお願いしています。面会やカンファレンスの際には日頃の様子をお伝えし、ご利用者に必要と思われる支援の協力をお願いすることも多くあります。	3ヶ月に1回事業所の広報を作成しお送りし、毎月お手紙も作成しお送りしています。また、ご家族が面会に来られた際は、日ごろの様子や最近の様子をできる限りお伝えするよう努めています。また、体調の変化があった場合はご家族に連絡するなど臨機応変に対応しています。	
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	買い物へは毎日、外出は随時、なるべく多く外へ出掛ける機会を持って頂けるように努めています。また、受診や整髪などはご家族をお願いすることで、馴染みの場所へ行く機会となる様配慮しています。	ご利用者と毎日午前中に近くのスーパーに買い物に出かけています。また、受診時にはご家族に食事・買い物・お墓参りなどに連れて行っていただくことで、馴染みの関係が継続できるように努めています。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の関係を把握する様努め、職員が共通の理解を持てる様に記録しています。親しい関係となっている方々はその関係を保って頂けるよう支援し、他の方との交流を苦手とする方には、職員が共に過ごす時間を設けることで安心感を持って頂ける様に努めています。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も必要な際にはご利用者及びご家族の相談を受け、支援を行っています。また、不明な点などについては随時話し合いの時間を持ち、説明をさせて頂いています。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	おひとりおひとりの思いやご希望・ご意向をより多く知ることが出来るよう、日々細かく目を配り、記録することに努めています。職員は各ユニットのご利用者の記録に全て目を通し、おひとりおひとりへの理解に努めています。	ご利用者お一人お一人と接する中で見出す発見や意向は細かく生活記録に記録し、全職員が把握できるようにしています。また、共有した情報をもとにその都度対応を話し合い、必要時はサービス内容を変更してよりご本人の意向に沿えるよう努力しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	(9-2)	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	おひとりおひとりに話を聞く機会を持つよう努め、生活暦などを把握しています。ご家族からも話をお聞きする様努めています。	お一人お一人と話をすることで得た情報や、ご家族からの話をもとに面接台帳に記録しある程度の把握はできています。	
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方や心身状況、心身の変化や人間関係など、職員は様々な面から見たおひとりおひとりの現状を毎日事細かに記録し、職員間で周知しています。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスはご本人、及びご家族の参加をお願いし、計画作成担当者・担当職員が出席して行っています。日々の記録をもとに3ヶ月の状況を見つめ直し、必要なサービスについてやその内容についての話し合いをしています。カンファレンスを経て見えた課題をもとにサービス計画書を作成しています。	カンファレンスには可能な限りご家族も参加していただき話し合いを行っていますが、その他ご家族の面会時にもご利用者の話やご家族の意見などを聞く機会を持っています。また、必ずご利用者からの意向や要望をお聞きし、それらを踏まえて介護計画を作成しています。モニタリングは毎月月末に実施し、3ヶ月に1回のペースで定期的に見直しも行っています。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録を行う書類にはサービス内容が明記され、実践出来たか否かを毎日記入しています。気づきや工夫についても細かく個別記録し、全て職員間で共有しています。日々の記録を月毎のモニタリングで評価し、モニタリングの評価から介護計画を見直すべきかの判断を行っています。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の事情によっては、他のご利用者の援助に支障がない範囲で受診や買い物の代行を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		<p>地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>ご利用者の自宅及びこれまでの生活範囲から遠く離れてしまった方も多ですが、外出の機会や、ボランティアに訪問して頂く機会を持つよう努めています。また、地域の方と共に畑仕事をする機会があるため、畑仕事がお好きな方には喜ばれています。</p>		
30	(11)	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>受診はご家族に付き添いをお願いしており、ほとんどのご利用者が入居前からのかかりつけ医診て頂いています。特別な変化や急な体調不良などの際は、医師への手紙を用意し受診時に持参して頂いたり、電話にて指示を仰ぐなどしています。</p>	<p>かかりつけ医がある場合はホーム入所後もそのまま受診しており、ない場合はご希望に沿った必要な病院を紹介しています。ご利用者に状況の変化があった際には、医師にお手紙を作成し、必要な情報を提供しています。</p>	
31		<p>看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>看護師が週に一度勤務しており、体調不良や変化に限らず様々な事項について相談し、支持を仰いでいます。</p>		
32		<p>入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>水原郷病院へホームの新聞を定期的に持参し、待機状況やホームの様子などの意見交換を日頃から行っています。また、入院されたご利用者がいた場合には医師・看護師の他、ソーシャルワーカーとの連携にも努めています。</p>		
33	(12)	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>入居時の契約を交わす際に、当ホームで可能なケアについての説明をしています。心身の状態が変化していく毎にご利用者及びご家族と話し合う機会を持ち、必要とされる支援が提供出来る様に努めています。</p>	<p>ご本人の意向やご家族の意向をお聞きし、医療的なケアが必要なればできる限りは対応したいと考えています。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師による内部研修の機会を定期的に設け、急変や事故発生時に備えています。また、緊急時等に備えての連絡網やマニュアルを用意し、掲示しています。	看護師から急変時や事故発生時の対応について研修を行ってもらっているほか、AED講習なども行っています。	救急救命の研修にまだ参加されていない方がいますので、全ての職員が適切な初期対応ができるように対応されることを期待します。
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災想定訓練を消防署立会いのもとに年に2回行っています。	年に2回消防署立会いのもと避難訓練を行っています。また、地震の訓練も実施いたしました。	今後は地域の方にも避難訓練に参加していただけるように対応されることを期待します。
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	『おひとりおひとりの身になって暮らしと生きがいを支えます』という法人の理念を常に念頭におきながら、ケアの強要をせず、ご利用者のペースや気分配慮した対応に努めています。	広報誌に写真・名前を載せる際にも必ずご家族に了解を得ています。また、職員にはご利用者のプライバシーを損ねない支援を徹底しています。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から話をする機会を持つことに努め、話をし易い関係を築くようにしています。ご利用者の表情やご様子からいつもと違う様子が見られた際には、気分や体調を推測し、さりげなく話を伺い、職員間で連携しながらご意向に沿えるように努めています。また、ご利用者から自由に意見を出して頂ける希望メニューを週に3回設けており、お好きなものを召し上がって頂いています。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者の生活リズムを大切に、一日を有意義に過ごして頂けるよう、おひとりおひとりのご意向に沿える様努めています。必要な物を買に行ったり、ドライブをしたり、お部屋でお茶を飲みながらお話をしたり、といったことの支援をさせて頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じた衣類の準備はご家族にお願いしています。その日の気温などに応じた衣類の調整を支援させて頂くことはありますが、ご本人のご希望に沿った装いをされています。また、散髪を希望される方のご意向をご家族にお伝えしています。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者に自由に考えて頂ける希望メニューの日を設けています。ご利用者と共に食材や栄養面を考えながらメニューを考えています。おひとりおひとりの嗜好にも配慮をし、個別のメニューも用意しています。また、食事作りや後片付けにはご利用者も常に加わって頂き、皆様一緒に食卓を囲みます。	メニュー作りは職員が交代でご利用者の好みを取り入れながら調理していますが、イベント時には季節感を考えながらメニュー食を決めています。また、食事の準備・片付けができるご利用者には協力していただいています。ご利用者と一緒に梅を漬けたり、外食でお寿司を食べに行くなどの支援も行っています。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考えながら献立を作っています。また、管理栄養士から献立についてのアドバイスを頂いています。食事と水分をどのくらい摂ったかは個別に記録し、不足されている場合は捕食を召し上がって頂いたり、こまめに水分を摂って頂いたりしています。また、ムセやすい方には水分をゼリーにしたり、とろみをつけたりしています。食事が減少されてきた方には嗜好品を増やしたり、食事の形態を変えてみたりなどの配慮をしています。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に声を掛けて歯磨きや入れ歯の洗浄とうがいをお勧めしています。ご自分で行うことが困難な方は職員が支援しています。週に2回入れ歯の消毒をしています。また、提携の歯科医に随時往診をお願いしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居されると同時に排泄のパターンを記録します。その記録をもとにどのような支援が必要かを検討し、トイレの声掛けや必要な支援を試みていきます。パターンがある程度固定されてきた方にも、より自立して頂ける方法がないかを常に検討しています。	新入所から一定期間は排泄パターンを把握するため、チェックを行っています。パターンがある程度固定されてきた方にも、より自立して頂ける方法がないかを常に検討しています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の摂取量に気を配り、食事や飲み物に寒天を加えています。散歩へお誘いしたり、腹部のマッサージを行うなどその方に応じた対応をしています。また、排便の有無を記録し、必要場合は医師へ相談し、指示を仰いでいます。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の日程は決めず、ご利用者の希望をその都度取り入れて入浴して頂いています。入浴を希望されない方には無理にお勧めせず、足浴や清拭で対応させて頂いています。	入浴を楽しみにされている方には連日の希望にも対応しています。また、声かけに入浴をお望みでないご利用者には足浴・清拭で対応しています。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ホームに決められた生活サイクルはなく、おひとりおひとりが自由に過ごして頂けるようになっています。各ユニットの畳コーナーは皆様が自由に横になったりするスペースとして活用されており、疲れた様子の方や眠そうな方に休んで頂いています。また、夜間眠れないという方に牛乳を飲んで頂いたり、側に付き添って安心して頂くなどの対応をしています。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬を預かった際に数量・用法・効能・副作用などを細かく確認し、共通理解に努めています。薬が変更された際には症状の変化に留意して記録し、医師に相談しています。また、服薬に関しては確実に服薬して頂くよう徹底しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		<p>役割、楽しみごとの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている</p>	<p>日頃からご利用者及びご家族と色々な話をさせて頂き、過去の生活歴や役割、嗜好、趣味などを教えて頂きます。それらを理解した上で、おひとりおひとりに合った活動を、時にはレクリエーション形式でお勧めすることもあります。皆様で楽しんだり、共同で何かを作り上げたりされる機会となっています。また、それらの活動から習慣となり、その方の役割として続けられることもあります。</p>		
49	(18)	<p>日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している</p>	<p>その日その時の希望に出来るだけ沿えるように努めています。買い物やドライブ、散歩などには職員で付き添っています。普段行けない場所を希望された際にはご家族にご意向を相談したり、行事に取り入れるようにしています。</p>	<p>毎日買い物にお誘いし外に出られる環境を作っているほか、時期に応じて花見、あやめ祭り、月岡温泉の足湯に出かけるなどの外出支援も行っています。</p>	
50		<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>お金の管理が可能か否かは入居の際にご家族とも相談し、判断させて頂いています。現在、ご利用者のお金は職員が責任を持ってお預かり・保管しています。詳細な収支は毎月報告を行っています。必要な物がある方のご意向を受けて買い物に同行し、支払いの代行をしています。</p>		
51		<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>ご本人の意向がある際にはいつでも電話を掛けて頂き、必要な場合は職員が通話までの代行を行って、気軽に電話を掛けて頂けるように努めています。また、お礼状や年賀状作成の支援や、ポストへの投函の代行などを行っています。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや台所、玄関に季節の飾りを飾ったり、手作りのカレンダーを配置して季節が分かる様に工夫しています。	居間や台所には季節の飾りを作ったり、手作りのカレンダーを配置して季節がわかる様工夫しています。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの他に畳のコーナーやキッチン裏のベンチなどがあり、リビングに人が居ても思い思いに過ごして頂くことが出来ます。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には出来るだけ使い慣れたものをお持ち頂く様にお伝えしています。使い慣れたテーブルやタンス、お茶道具や仏壇などもお持ち頂いています。	居室にはなるべく自宅から使い慣れた物を持ってきていただくように声掛けしており、居室毎にご利用者の個性が出るよう工夫をしています。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活空間である居室やリビング、風呂場などはバリアフリーとなっています。一人で安全に歩いたり、使うことが出来るように、廊下やトイレ、風呂場には手すりが設置されていますが、浴槽や便器はあくまで家庭用のものです。使い方が分かりにくい物に関しては注意書きを貼ったり、居室の場所を迷ってしまう方のお部屋には名札を付けるなどしています。		